

R4 中体連郡山支部バスケットボール競技 感染防止ガイドライン

中体連郡山支部バスケットボール競技

- 1 本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合や本協会が必要と判断した場合には改訂を行うものとする。
- 2 事前の対応
 - (1) 会場への移動
会場への移動については、政府あるいは各自治体、各教育委員会、各中学校の所属長の方針に従うが、いかなる移動手段においてもソーシャル・ディスタンスに留意する。
 - (2) 大会に参加できる人
チーム責任者、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、選手、審判、大会・競技役員、中体連が認めたメディアとする。
 - (3) 以下の事項に該当する場合は入場できない（健康チェックシートの提出によって確認する）。
 - ① 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
 - ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。
 - ③ 健康チェックシートを提出しない者。
 - (4) マスクの着用、手洗い、手指消毒、ソーシャルディスタンス等の注意事項の掲示をする。
- 3 当日体育館入場する際の注意事項
 - (1) 必ずマスクを着用し、入場前に手指消毒をする。
- 4 中体連から出された、①～③のコロナ対策ガイドライン健康チェックシートを使用する。
 - ① 選手・監督用、健康チェックシート。顧問は会場責任者（専門委員長）へ提出する。
 - ② 大会関係者（校長・外部コーチ・外部審判・役員等チェックシート）。会場責任者（専門委員長）が回収する。
 - ③ 報道関係者、健康チェックシート。会場責任者（専門委員長）が回収する。
- (1) 専門部が示す注意事項を遵守する。
- 5 会場内での注意事項
 - (1) 試合以外は、マスクの着用やソーシャル・ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。（熱中症予防に十分配慮し、距離が十分に取れる場合はこの限りではない。）
 - (2) 手指消毒液などを準備し、会場内の人（大会に参加できる人）は、こまめに手洗い、手指消毒をする。
 - (3) 更衣室は、密にならないよう配慮し着替えを終えたら速やかに退室する。
 - (4) 観客については、無観客とし、保護者の観戦も認めない。
 - (5) 発熱者等が出た場合の隔離用スペースを準備する。
 - (6) 湯茶関係は準備しない。
- 6 試合での注意事項
 - (1) アップは屋外を原則とし、屋内でのアップはストレッチのみとする。
 - (2) 試合前のハーフタイムアップはしない。（試合直前のコート、リング使用の練習は行ってよい）。
 - (3) 指導者、スタッフ、ベンチに座る選手はマスクを着用し、できるだけ間隔を空けて座る。
 - (4) T0、補助員（モッパ、得点板係）はマスクを着用し、可能な限り距離を保った椅子の配置を行う。
 - (5) 両チーム、審判と握手を実施しない。
 - (6) 円陣を行わない。また、試合前後または試合中に握手、ハイタッチ、抱擁等の接触は避ける。
 - (7) ボトル、タオル等は他の選手と共用しない。
 - (8) 試合前のアップは、屋外を原則とする。前試合のハーフタイムでのアップはしない。
 - (9) コート上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。
 - (10) 大声を出しての応援、集団での応援を行わない。
 - (11) 試合間、ハーフタイム等でできるだけ換気をする。

7 試合後の注意事項

- (1) 選手は、コートから速やかに退場する。チーム責任者は、選手をコートから出るように促す。
- (2) 選手は、対戦相手コーチへの挨拶を行わない。
- (3) T0、補助員等は業務がなければ速やかに退場する。スコアラーのみステージ上に残り、スコアシートを完成させる。
 - ① T0主任（担当中学校教員、大会・競技役員）が、テーブル、モップの持ち手等、ボールを消毒・除菌を行う。
 - ② ベンチ消毒は、光触媒除菌を事前に行っておくため、チームで行う必要は無い。
 - ③ 消毒・除菌終了後、本部からの入場の指示が出てから、次のチームが入場しアップを開始する。
 - ④ 大会・競技役員が換気を行う。
- (5) 選手が退場した後に次のチームの選手が入場する（入口と出口を分ける）。

8 発熱者が出た場合

- (1) 隔離用スペースに隔離する。養護教諭、チーム責任者が対応し、チーム責任者が保護者へ連絡をする。また、接触者を最小限にする。
- (2) 保護者に迎えに来てもらい、帰宅させる。その際、医療機関の受診をお願いする。
 - ① チーム責任者は、発熱者の医療機関の受診結果を専門部委員長に報告をする。
 - ② 専門部委員長は、部会長に報告をする。

9 その他

- (1) 各校の参加者の手指消毒液、用具の消毒液は、各校で準備し、こまめに消毒を行う。大会役員の消毒液は専門部で準備する。
- (2) 手洗い、手指消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
- (3) 会場の備品、ドアノブ、トイレ等の消毒をこまめにする。
- (4) 帰宅後3日以内に大会に関わった人の中から発熱などの症状があった場合は、最寄りの保健所、医師会、診療所等に報告をし、保健所、医師会、診療所等に相談後、必ず専門部委員長に報告すること。専門部委員長は、部会長に報告をすること。専門部委員長は、参加チームの申込み責任者にその旨伝える。
- (5) 運動時、昼食時を除きマスクの着用を義務とし、中体連は、マスクをしていない者に対して注意を促す。
- (6) 待機場所でのソーシャル・ディスタンスを確保に努める。昼食は、できるだけ体育館周辺の屋外で食べるようにする。屋外、屋内で昼食とる場合であっても、対面で昼食をとることを避け、できるだけ密をさげ距離をとり、黙食する。